

松くい虫枯損木利活用事業の今後の取組について

森林づくり推進課

1 松くい虫枯損木利活用事業におけるこれまでの成果と課題

本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止に加え、松くい虫枯損木の速やかな処理が課題であった。そのため、松くい虫枯損木が燃料資源として優れているという特性を活かし、資源活用に取り組む市町村を標記事業で支援しており、これまでの2年間で12地域（7市町村）で事業を実施した。

事業実施で明らかとなった課題と対応策は以下のとおり。

課題	対応策
①事業主体を市町村のみとしていたため、取組市町村が限定的。（目標 51 市町村、R 元末現在 7 市町村）	→R 2 より、事業主体に林業事業体を追加。
②上限事業費を設けているため、松本地域など松くい虫枯損木が集中している地域などでは、生産規模拡大による効率化が図れない。（上限事業費：2,000 千円）	→R 2 より、上限事業費を廃止。
③搬出用の作業路を新たに開設すると、費用が大きくなることから、枯損木処理が進まない。	→同上。
④県内の木質バイオマス需要は限定的なため、近隣県等遠方の施設まで運搬する必要があり、運搬コストが割高となってしまう。	・R 2 中に、県内に2つの木質バイオマス施設が稼働を予定。 →運搬コストの低減が可能になる。
⑤丸太での移動となることから、松くい虫被害のまん延防止に配慮し、アカマツ林施業指針に基づく施業を実施したため伐採、移動可能期間が制約された。	→アカマツ林施業指針の一部改正を行い、条件付きではあるが年間を通じた伐採、移動が可能となった。

○里山の松くい虫被害状況
(安曇野市豊科)



○高性能林業機械による効率的で安全な伐採作業



○大型トラック輸送により運搬コストの低減を図る



2 今後の対応

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の変化等に伴い、県内林業事業体の事業の継続を図るためには、需要が見込まれる県内施設へ効率的にバイオマス材を供給する取組への支援が重要となっている。
- ・そのため、地域のニーズを踏まえ、本事業の更なる活用も含め、今後の方向性について検討を進める。